



「福祉に関する困り事や悩み事がある」、「どこに相談してよいか分からない」、「一人で抱え込んで不安や悩みはありませんか。周りに「様子がおかしい」、「元気がない」、「心配」と感じる人はいませんか。家庭内や地域でのコミュニケーションなど日常の関わりが、様子の変化や「助けて」の声への気付きにつながります。代わりに相談することで、救われる人がいます。相談をした人の個人情報必ず守られます。一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

者に関する相談は「地域包括支援センター」、福祉や介護の事業所、医療機関などと協力しながら、相談者の状況に応じた支援を行っています。  
**お気軽にご相談ください**



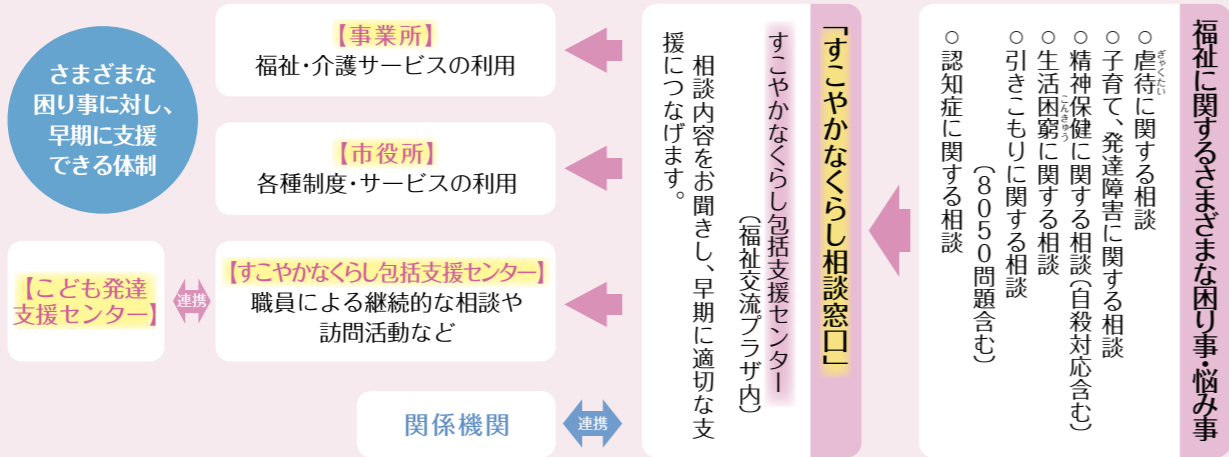
すこやかなくらし包括支援センター  
渡辺 晶恵 所長

【特集】

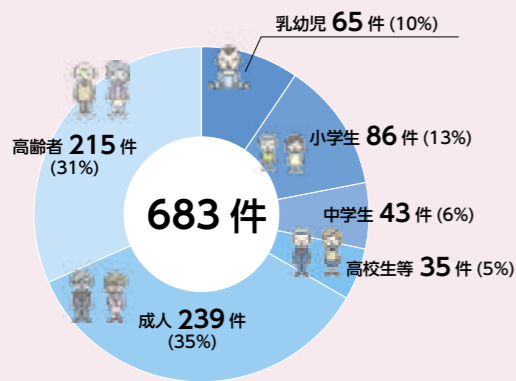
「困り事」「悩み事」ひとりで抱え込まないで  
すこやかなくらし包括支援センター

市は、福祉に関する課題を抱える人を家族単位で支援するため、平成24年度に「すこやかなくらし支援室」(現在のすこやかなくらし包括支援センター)を設置しました。現在は、福祉交流プラザで福祉の総合的な相談窓口として、介護や障害、児童虐待など福祉に関するさまざまな相談をお受けし、不安の解消や、サービスの利用につなげています。

相談支援の流れ・相談状況



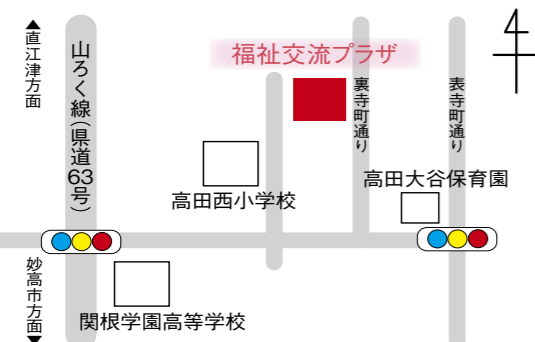
【令和2年度新規相談受付件数】



【主な相談内容】

- 子ども** 児童虐待、発達の遅れ、自傷行為に関する相談など
- 成人** ひきこもり、生活困窮、強い不安感やこころの病気、福祉サービス、成年後見制度など
- 高齢者** 認知症、高齢者虐待、強い不安感やこころの病気、介護サービスなど

すこやかなくらし包括支援センターの所在地



いつでもご相談ください

すこやかなくらし包括支援センター

電話 ☎025-526-5623  
住所 寺町2丁目20番1号 福祉交流プラザ2階  
相談受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
メール sukoyaka@city.joetsu.lg.jp

「サービスの狭間を埋める支援」を  
家族のそれぞれが困り事を抱え、サービスを利用するだけでは解決できない場合や、当ではまる福祉サービスがないと思われる場合にも、ご家族が望む生活が送れるよう、関係機関と連携を図りながら、「福祉サービス」の狭間を埋める支援を行うのが「すこやかなくらし包括支援センター」です。  
このように、いくつもの課題を同時に抱える世帯を家族単位で支援する取り組みは、上越市が国に先駆けて先進的に行ってきた。

とが難しいことから、周りの家族から連絡が来ます。このような場合は、相談をしてきた人自身も不安感や負担感を抱えていることがあることから、相談対象者だけでなく、相談をしてきた人への支援も一緒に行うことがあります。  
また、児童虐待については、連絡をしてくる人の大半は、虐待を受けた当事者の近くにいる人です。「近所で子どもの大きな泣き声が聞こえる」「夜遅くまで、幼児が遊んでいる」など、近所の人からの連絡から支援につながる場合もあります。  
課題解決のため専門職がチームとなって対応します

すこやかなくらし包括支援センターには、子どもから高齢者まで幅広い年代の人から相談が寄せられています。相談は電話が最も多く、電話を掛けてくる人は、困っている本人や家族のほか、その周りの近所の人や保育園や学校を含めた関係機関の人などさまざまです。  
子どもの発達や高齢者の認知症に関連した相談は、本人が相談するこ

すこやかなくらし包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、臨床心理士、保育士などの専門職を含め、約30人の職員が相談支援を行っています。専門職の知識や技術、経験を生かし、市役所内の関係課や地域にある福祉の関係機関などと協力して、子どもから高齢者まで切れ目なく支援する体制を整えています。  
例えば、子どもに関する相談は「子ども発達支援センター」や保育園、学校などと連携を図り、成人・高齢